

令和2年度第1回三重県障害者自立支援協議会 協議結果

- 1 会議名 令和2年度第1回三重県障害者自立支援協議会
- 2 開催日時 令和2年11月6日(金) 14:00-16:00
- 3 開催場所 三重県勤労者福祉会館6階講堂
- 4 協議項目  
委員の主な意見を下記にとりまとめています。

記

1 議題

(1) 「みえ障がい者共生社会づくりプラン」の改定について

説明に対する意見

- ・「福祉施設入所者の地域生活への移行」における目標(地域生活移行者数等)は地域移行支援や地域定着支援といった福祉サービスだけでは達成困難であり、精神科病院の地域移行に向けたモチベーションを高める取組や、市町の参画を促すためにも圏域全体での議論が必要。
- ・補助金の充実も含め、日中サービス支援型共同生活援助事業所(グループホーム)の推進が望まれる。
- ・障害者支援施設に入所を希望する人は入所でもよい。障がい者といってもニーズは多種多様であるので、選択肢を増やす必要がある。
- ・看護師や介護士の人材確保が難しい状況。人材確保が進めば事業所の選択枝も増える。
- ・生活介護が不十分であったり24時間対応可能なヘルパーが不足している中で、日中サービス支援型共同生活援助事業所(グループホーム)は重要。まずハード面を整備することが安心につながる。
- ・「親亡き後」の問題、ひきこもりの「8050問題」を市町としても重要な課題と捉えているので、人口の多寡にかかわらず日中サービス支援型共同生活援助事業所(グループホーム)等のサービスの充実が重要。
- ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」における新設の成果目標「精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数」については、県としてどのように進めていくのか方向を示すべき。
- ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」とあるが、地域包括ケアシステムが精神障がいにも対応するには具体的に何が必要かわらねばなりません。地域のみんなの地域包括ケアシステムになるとよい。
- ・精神障がい者のエンパワーメントの体制構築や啓発活動が望まれる。

- ・社会的養護が必要な「動ける医療的ケア児」の入所の受け皿がない。県内、特に北勢地域での受け皿整備が必要であり、検討する必要がある。
- ・交通事故外傷などを原因とした高度な医学的管理が必要な障がい者が、制度上、療養介護の対象外となっていることは課題。
- ・こういった支援を必要とする障がい者を受け入れることができるかといった福祉避難所の専門性の一覧があるとよい。

## 2 報告

### (1) 障がい者差別解消に係る取組状況について 説明に対する意見

- ・なし

### (2) 新型コロナウイルス感染症に係る取組について 説明に対する意見

- ・「感染症発生時における職員の派遣に関する覚書」に関連して、応援職員への宿泊場所の確保が必要。簡易ダンボールベッドの県による備蓄や事業者への購入費補助を検討願いたい。
- ・知的障がい者の中には新型コロナウイルス感染症の怖さをどこまで理解できているか分からない方もいるので、新型コロナウイルス感染症の後遺症などを分かりやすく説明されたものがあるとよい。
- ・小規模の福祉的就労事業所では、イベントが全滅となったことにより工賃原資がまったくない状況である。